

国別障害関連情報 南アフリカ共和国

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

令和3年2月
（2021年2月）

株式会社国際開発センター
株式会社コーエイリサーチ&コンサルティング

人間
JR
21-005

本調査は、JICA が株式会社国際開発センター及び株式会社コーエイリサーチ&コンサルティングに委託し、実施した。本調査の内容は2020年11月から2021年2月にかけて日本国内において実施した文献・オンライン調査と該当国関係者からオンラインで回答を得た質問票の分析等に基づくものであり、データ類の信憑性について JICA は責任を負わないものとする。

国別障害関連情報

南アフリカ共和国

目次

1. 基礎指標	1
1-1. 基礎指標	1
1-2. 障害に関する指標.....	2
2. 障害関連政策	6
2-1. 障害関連行政制度.....	6
2-2. 障害関連法律の詳細.....	10
2-3. CRPD 批准による対応状況	15
2-4. 障害関連施策の状況.....	15
2-5. 地域に根ざしたリハビリテーション/インクルーシブ開発 (CBR/CBID) の状況	24
2-6. 盲人, 視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約批准及び対応状況.....	24
2-7. 新型コロナウイルスの流行がもたらした影響.....	25
3. 障害関連団体の活動概況.....	28
3-1. 障害当事者団体の活動概要.....	28
3-2. 障害者支援団体の活動概要.....	28
4. 参考資料	30

図表目次

図 1 機能障害種別の障害者数割合（5 歳以上）（2011）	3
図 2 機能障害の年齢別割合（5 歳以上）（2011）	4
図 3 障害の性別割合（5 歳以上）（2011）	4
図 4 障害者の居住地域（5 歳以上）（2011）	5
表 1 障害関連担当機関の概要と役割	7

略語表

ABC	Accessible Books Consortium	アクセシブル書籍連合体
CET	Community Education and Training	コミュニティ教育訓練
COVID-DRM	COVID-19 Disability Rights Monitor	新型コロナウイルス障害権利モニター
CRPD	Convention on the Rights of Persons with Disabilities	国連障害者権利条約
DBE	Department of Basic Education	基礎教育省
DHET	Department of Higher Education and Training	高等教育訓練省
Disabled People SA	Disabled People South Africa	南アフリカ障害者団体
DOH	Department of Health	保健省
DOL	Department of Labour	労働省
DOT	Department of Transport	交通省
DPO	Disabled People's Organization	障害者団体
DPSA	Department of Public Service and Administration	公共サービス管理省
DPWI	Department of Public Works and Infrastructure	公共事業インフラ省
DSD	Department of Social Development	社会開発省
DWCPD	Department of Women, Children and Persons with Disabilities	女性・子ども・障害者省
DWYPD	Department of Women, Youth and Persons with Disabilities	女性・若者・障害者省
ECA	Electronic Communications Act	電子通信法
EPWP	Expanded Public Works Programme	拡大公共事業プログラム
FOSAD	Forum of South African Director Generals	南アフリカ事務局長フォーラム
HEDSA	Higher Education Disability Services Association	高等教育障害者サービス協会
ICASA	Independent Communications Authority of South Africa	南アフリカ独立通信局
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
ILO	International Labor Organization	国際労働機関
NDRM	National Disability Rights Machinery	国家障害者権利機構
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
NORAD	Norwegian Agency for Development Cooperation	ノルウェー開発協力局
NSA	National Skills Authority	国家技能局
OHCHR	Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights	国連人権高等弁務官事務所
PSET	Post-School Education and Training	継続教育訓練

SANS10400-S	South African National Standard, The application of the National Building Regulations, Part S: Facilities for persons with disabilities	国家建築規則の適用パートS：障害者のための施設
SASSA	South African Social Security Agency	南アフリカ社会保障庁
Stats SA	Statistics South Africa	南アフリカ統計局
TVET	Technical and Vocational Education and Training	職業・技術教育訓練
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNICEF	United Nations Children’s Fund	国連児童基金
UNPRPD	UN Partnership to promote the Rights of Persons with Disabilities	障害者の権利を促進するための国連パートナーシップ
USAID	United States Agency for International Development	米国国際開発庁
WIPO	World Intellectual Property Organization	世界知的所有権機関
WPRPD	White Paper on the Rights of Persons with Disabilities	障害者の権利白書

1. 基礎指標

1-1. 基礎指標¹

一人当たり GDP	6,001.40 米ドル	2019
-----------	--------------	------

セクター別政府支出

保健医療（対 GDP 比）	8.11 %	2017
教育（対 GDP 比）	6.5 %	2019
社会福祉（対 GDP 比）	3.4 %	2016

人口

総人口	58,558,270 人	2019
男性人口比率	49.28 %	2019
女性人口比率	50.72 %	
都市人口比率	67 %	2019
農村人口比率	33 %	
出生時平均余命（全体）	64 歳	2018
男性	60 歳	
女性	67 歳	

保健医療

栄養不足蔓延率	6 %	2018
新生児死亡率（1,000 人当たり）	12 人	2019

教育

教育制度 ²		
初等教育年数	7 年	2020
義務教育年数	9 年	2019
成人識字率（全体）	87 %	2017
男性	88 %	
女性	86 %	

¹ 世界銀行 (<https://data.worldbank.org/indicator> (参照 2020-12-08)) に基づく。

² 初等教育は、7 歳から 13 歳の 7 年間、中等教育は 14 歳から 18 歳の 5 年間を指し、基礎教育／義務教育は 7 歳から 16 歳までの 9 年間。外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/07africa/infoC74500.html (参照 2021-01-16)

就学率		
初等教育（総就学率）		
全体	101 %	2017
男子	100 %	2018
女子	97 %	2018
中等教育（総就学率）		
全体	105 %	2017
男子	97 %	2018
女子	104 %	2018
高等教育（総就学率）		
全体	22 %	2017
男子	19 %	2018
女子	28 %	2018

雇用

失業率（全体）	28.5 %	2020
男性	26.5 %	
女性	30.8 %	

1-2. 障害に関する指標

1-2-1. 障害の定義

南アフリカ共和国（以下、「南アフリカ」）政府は、2016年に障害者の権利白書（White Paper on the Rights of Persons with Disabilities。以下、「WPRPD」）を作成し、国連障害者権利条約（Convention on the Rights of Persons with Disabilities。以下、「CRPD」）では障害自体を定義せず、障害を進化する概念と捉えている、という前提を付したうえで、障害及び障害者を以下のように定義している³。

障害（disability）は、身体的、心理社会的、知的、神経学的及び／または感覚において機能障害（impairment）のある人が生活のあらゆる側面への完全な参加へのアクセスを拒否された場合、及び社会が機能障害（impairments）のある個人の権利及び特定のニーズを支持できない場合、社会によって課される⁴。

障害者は、相互に関連する以下の3つの主要な障壁を経験している。

- ・ 社会的（高額な費用、障害啓発（disability awareness）の欠如、コミュニケーションの困難等）。

³ Government of South Africa（以下、「GoSA」）（2016）White Paper on the Rights of Persons with Disabilities（WPRPD），https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201603/39792gon230.pdf（参照 2021-01-14）

⁴ 原文は、Disability is imposed by society when a person with a physical, psychosocial, intellectual, neurological and/or sensory impairment is denied access to full participation in all aspects of life, and when society fails to uphold the rights and specific needs of individuals with impairments.

- ・ 心理的（個人の安全に対する恐怖等）
- ・ 構造的（インフラ、運用、及び情報を含む）⁵

1-2-2. 障害に関する統計整備状況

南アフリカ統計局（Statistics South Africa。以下、「Stats SA」）は、2011年に国勢調査を実施し、障害者に関する報告書⁶を作成した。2011年の国勢調査では、障害統計に関する国連ワシントン・グループのモデル（Washington Group Model）⁷を活用し、5歳以上の機能障害（impairment）のある人の数は、287万130人（7.5%）であるとしている⁸。

また、Stats SAは、2016年に無作為に抽出した4万9,644人を対象としたコミュニティ調査を行い、3,843人（7.7%）が障害者であるとしている⁹。

1-2-3. その他統計

障害者数（全体） ¹⁰	2,870,130人（全人口の7.5%）	2011
男性	1,188,059人（41.4%）	
女性	1,682,071人（58.6%）	

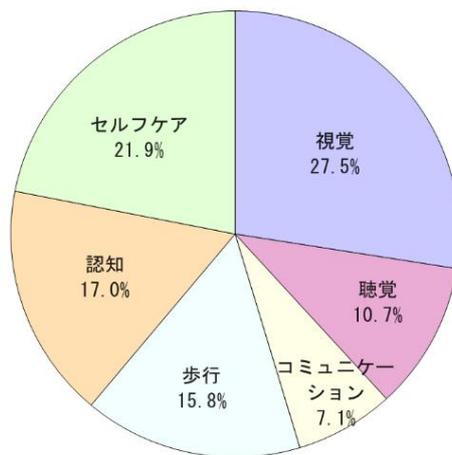


図1 機能障害種別の障害者数割合（5歳以上）（2011）

出所：Stats SA（2014）Census 2011: Profile of persons with disabilities in South Africa を基に調査チームが作成

⁵ 原文は、Persons with disabilities experience three main types of interrelated barriers: social (including high cost, lack of disability awareness, and communication difficulties); psychological (such as fear for personal safety); and structural (including infrastructure, operations and information).

⁶ Stats SA（2014）Census 2011: Profile of persons with disabilities in South Africa, <http://www.statssa.gov.za/publications/Report-03-01-59/Report-03-01-592011.pdf>（参照 2021-01-13）

⁷ Washington Group on Disability Statistics, The Washington Group Short Set on Functioning (WG-SS), 19 March, 2020, https://www.washingtongroup-disability.com/fileadmin/uploads/wg/Documents/Questions/Washington_Group_Questionnaire_1_-_WG_Short_Set_on_Functioning.pdf（参照 2020-12-08）

⁸ GoSA（2016）WPRPD, p.23

⁹ Stats SA（2020）Marginalised Groups Indicator Report 2018, p.93, <http://www.statssa.gov.za/publications/03-19-05/03-19-052018.pdf>（参照 2021-01-13）

¹⁰ 2011年国勢調査。5歳以上対象。

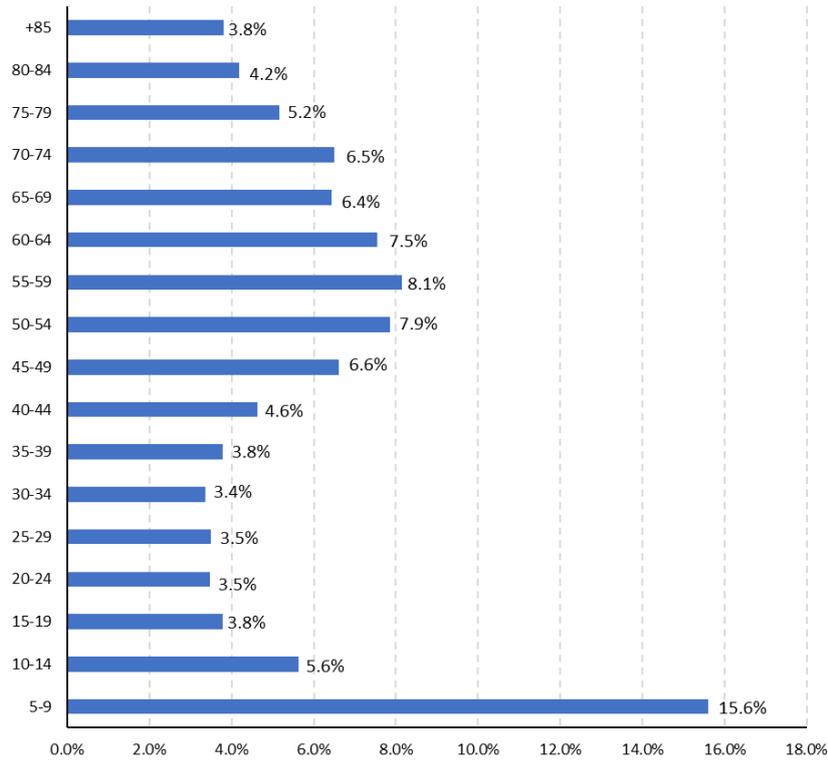


図2 機能障害の年齢別割合（5歳以上）（2011）

出所：Ibid（2014）を基に調査チームが作成

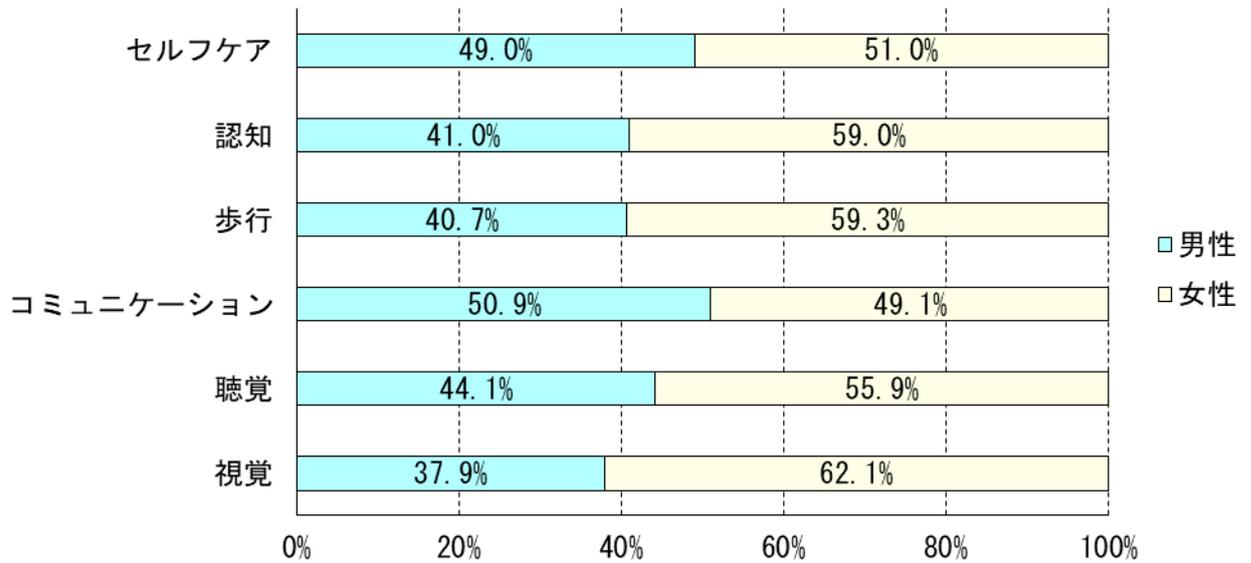


図3 障害の性別割合（5歳以上）（2011）

出所：Ibid（2014）を基に調査チームが作成

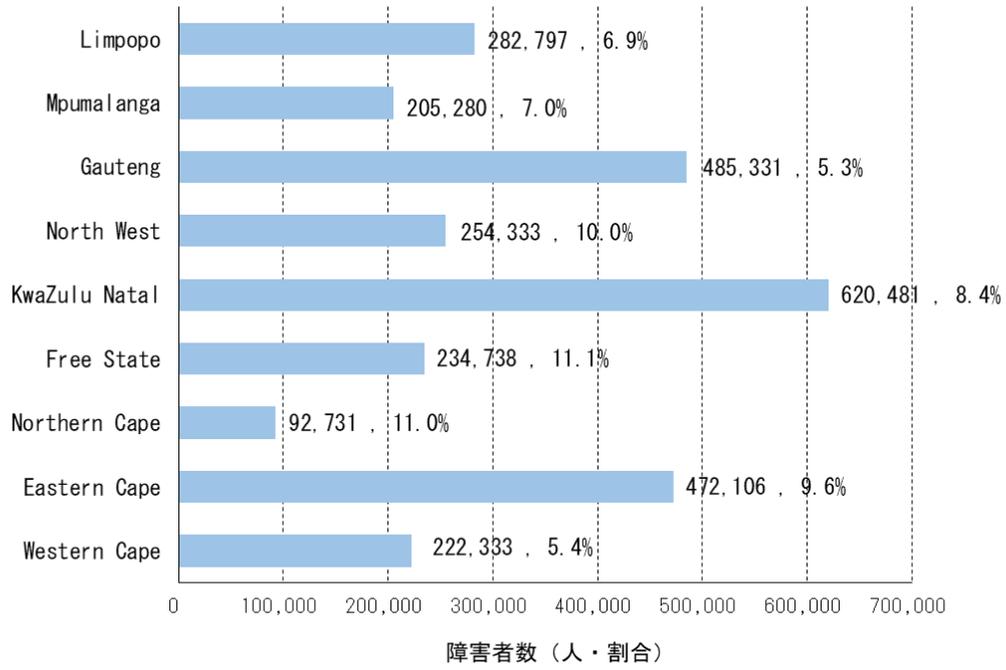


図4 障害者の居住地域（5歳以上）（2011）

出所：Ibid（2014）を基に調査チームが作成

2. 障害関連政策

2-1. 障害関連行政制度

【中央政府行政】

社会開発省（Department of Social Development、以下「DSD」）は、2016年に障害に関する政策として WPRPD を策定し、CRPD に沿った障害者の人権や社会参加の促進を図っている。また、DSD の州や郡事務所と協力しながら社会福祉や障害者のための施設¹¹を管理し、それらの施設に関するガイドラインや最低基準等を定める役割を担っている。それと同時に、障害者団体（Disabled People’s Organization、以下、「DPO」）への補助金の支給を通じて障害に関する活動の実施を DPO へ委託し、DSD は、活動をモニタリングすることで障害者に対する社会開発サービスの質の確保を図っている。2014年の組閣で、女性・子ども・障害者省（Department of Women, Children and Persons with Disabilities、以下、「DWCPD」）から障害主流化や啓発の機能が DSD に加わり、DSD 既存の障害者へのサービス提供と協働で障害問題に取り組むべく障害者の権利局（Branch: Rights of Persons with Disabilities）が誕生した。しかし、2019年の選挙後に、再度組閣があり、新しく女性・若者・障害者省（Department of Women, Youth and Persons with Disabilities、以下、「DWYPD」）が設立され、DSD の障害者の権利局の障害主流化や啓発の機能は所属する職員とともに DWYPD に移転した。DWYPD は、女性、若者、障害者のエンパワメントと社会参加の促進を目指し、すべての分野に女性、若者、障害者が主流化されるための取り組みを監督している¹²。DWYPD は、2018年11月に障害者権利委員会が総括所見において指摘した推奨事項を、南アフリカの障害分野の優先事項¹³として発表している。

2020年12月に作成された DSD の戦略計画（Strategic Plan）2020-2025 では、DSD 組織全体の課題として、機能の重複、国・州・郡の組織構造（organisational structure）の連携欠如、サービスの提供・戦略・組織構造の整合性の欠如等が挙げられ、DSD は、組織構造を再検討及び再構成する必要性を指摘している¹⁴。また、同計画では新しい組織構造を紹介しているが、障害（disability）が部署名に付されている課は、包括的社会保障局（Branch: Comprehensive Social Security）の社会支援部（Chief Directorate: Social Assistance）内にある障害と高齢課（Disability and Old Age）のみとなっている¹⁵。

障害関連担当機関

障害に関連する機関名と主な概要・役割を表1に示す。

¹¹ Day care centre, Protective workshop, Residential facility など。

¹² DWYPD website, <https://nationalgovernment.co.za/units/view/31/department-of-women-youth-and-persons-with-disabilities-dwypd>（参照 2021-01-10）

¹³ DWYPD, Disability Sector Priorities, <http://www.women.gov.za/images/FACT-SHEET---Disability-Sector-Priorities.pdf>（参照 2021-01-25）

¹⁴ DSD (2020) Strategic Plan 2020-2025, p.20, <https://www.dsd.gov.za/index.php/component/jdownloads/?task=download.send&id=241:strategic-plan-2020-2025&catid=19&m=0&Itemid=101>（参照 2021-01-10）

¹⁵ 組織図は DSD (2020) Strategic Plan 2020-2025, p.21 参照。

表 1 障害関連担当機関の概要と役割

No.	機関名	主な概容・役割
1	社会開発省 (DSD)	<ul style="list-style-type: none"> 行政サービスの実施を担当する省庁のなかで、社会開発という枠組みから最も幅広く障害者に関する活動を展開している。 DSD は 10 の重点分野を挙げているが、そのなかのひとつで「障害者へのサービス」を掲げている¹⁶。 省内における障害主流化支援（職員の能力向上、啓発、各施策の見直し・改善等）を担当している。
2	女性・若者・障害者省 (DWYPD)	<ul style="list-style-type: none"> 女性、若者、障害者の社会経済的エンパワメントと主流化のモニタリングを行う。 ジェンダー平等を促進・擁護・監視している。 社会における女性、若者、障害者の権利を啓発し、すべての分野に女性、若者、障害者が参加するための能力開発を支援している。¹⁷
3	保健省 (Department of Health。以下、「DOH」)	<ul style="list-style-type: none"> 障害者のリハビリテーションやプライマリヘルスサービスへのアクセスの改善。 障害者への支援機器の配布や栄養改善プログラムの実施。 精神障害者のケア及び施設の運営管理。
4	基礎教育省 (Department of Basic Education。以下、「DBE」)	<ul style="list-style-type: none"> DBE のインクルーシブ教育課でインクルーシブ教育を推進しており、サポートスタッフの配置や障害の種別に応じた支援機器を配備したインクルーシブ教育モデル校を指定し、他校への広がり支援している。
5	高等教育訓練省 (Department of Higher Education and Training。以下、「DHET」)	<ul style="list-style-type: none"> 障害のある学生を支援する各教育施設のサポートセンターの設置やサービス改善に関する提言を行っている。
6	労働省 (Department of Labour。以下、「DOL」)	<ul style="list-style-type: none"> 女性、黒人と障害者に配慮した雇用機会均等の実現を目指し、雇用創出、公共雇用サービスに関する政策、戦略策定、プログラムの実施等を行っている。

¹⁶ DSD website, Ten point plan, <https://www.dsd.gov.za/index.php/11-about-us> (参照 2021-01-18)

¹⁷ GoSA website on DWYPD, <https://nationalgovernment.co.za/units/view/31/department-of-women-youth-and-persons-with-disabilities-dwypd> (参照 2021-01-13)

7	公共事業インフラ省 (Department of Public Works and Infrastructure。以下、「DPWI」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物理的アクセシビリティの促進を担っている。 ・ 障害者も対象となっている雇用創出や貧困削減などを目的にした拡大公共事業プログラム (Expanded Public Works Programme。以下、「EPWP」) を管理している。
8	交通省 (Department of Transport。以下、「DOT」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通のユニバーサルデザインプロジェクト (Universal Design in Public Transport Projects) を実施し、交通のアクセシビリティを推進している¹⁸。
9	公共サービス管理省 (Department of Public Service and Administration。以下、「DPSA」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 官公庁における障害者の雇用を促進し目標 2% を達成するべく、公共部門に対するさまざまな指針、ガイドラインを整備している。

出所： 政府報告及び各省のウェブサイトに基づき調査チームが作成

国内調整委員会設置状況

南アフリカ政府は、障害者セクター内の調整の欠如が、CRPD の実施への体系的なアプローチを損なっていることを認め、WPRPD では、障害者や DPO のためにより有効な環境を作り出すこと目指して、国家障害者権利機構 (National Disability Rights Machinery。以下、「NDRM」) が強化された¹⁹。NDRM の役割は、WPRPD 実施のための調整と技術支援、5 年間の国家障害者権利行動プログラム (five year national disability rights programme of action) の開発と調整、CRPD 及びその他の国際的な障害関連条約の遵守に関する監視と報告、国レベルでの政府全体の障害者権利ガバナンスフォーラムの調整と管理であり、NDRM は、以下によって構成される²⁰。

- ・ 計画省 (Departments of Planning)、モニタリング評価省 (Department of Monitoring and Evaluation)、DPSA、財務省 (National Treasury)、女性省 (Department of Women)、国際関係協力省 (Department of International Relations) 及び Stats SA の会計担当者及び／または指名された障害者権利調整員で、議長は、国の障害者の権利を調整するメカニズムが置かれている省庁が務める²¹。
- ・ 各南アフリカ事務局長フォーラム (Forum of South African Director Generals。以下、「FOSAD」) クラスタ (clusters) の議長を務める省庁の経理担当者及び／または指名された障害者権利調整員²²。

¹⁸ DOT presentation on Universal Access, https://www.un.org/disabilities/documents/desa/urban_dev_amanda_gibberd.pdf (参照 2021-01-18)

¹⁹ GoSA (2016) WPRPD, pp.20-21

²⁰ GoSA (2016) WPRPD, p.127

²¹ 2021 年 1 月時点では障害者の権利を調整するメカニズムが置かれている DWYPD が議長を務める。

²² 各クラスタのすべての課題への障害者主流化を促進するために、FOSAD クラスタごとと障害者権利フォーラム (disability rights forum) を設立しなければならない。

- ・ 中央レベルの障害者団体の会計担当者。
- ・ 追加の技術的専門知識は、研究機関、独立したコンサルタント会社、高等教育機関、組織化されたビジネス労働部門、ならびに国際開発及び人権機関から支援を受ける。

【地方政府行政】

障害関連担当機関

南アフリカ地方自治体協会（South African Local Government Association）と地方政府省（Department of Local Government）は、地方自治体の開発プログラムへの障害の主流化を目的とした、地方自治体の障害フレームワーク 2009-2014（Disability Framework for Local Government 2009-2014）を発表した²³。しかし、農村地域での CRPD の実施は、伝統的な信仰、低所得、識字レベルの低さ、障害者とその家族が農村に住む建築環境、情報通信技術（Information and Communication Technology。以下、「ICT」）、交通インフラへのアクセスの欠如等複合的な影響もあり不十分である²⁴。

DSD は、州及び郡の DSD や非政府組織（Non-Governmental Organization。以下、「NGO」）と協力し、全国に展開する障害者のための施設を支援している。例えば、DSD は、NGO が管理する約 149 の障害者の住宅施設（residential facilities）への助成を行い、これらの 149 の施設では、合計 7,982 人の障害者がサービスを利用している²⁵。また、DSD は、91 の NGO への助成を通じて、デイケアセンターを支援し、4,161 人の障害児がデイケアセンターのサービスを利用した²⁶。さらに、DSD は、2012 年に、障害者への雇用機会創出を図るため 293 の保護ワークショップ²⁷（Protective Workshop）に助成し、1 万 4,212 人の障害者に収入支援を提供した。しかし、保護ワークショップの多くは都市部に位置しており、農村部に住む障害者の大多数は、公共交通機関へのアクセスが悪いこともあり、参加できていない²⁸。141 の都市及び 34 の都市周辺にある保護ワークショップでは、1 万 911 人の障害者に収入の機会を提供し、農村地域にある 118 の保護ワークショップでは、3,301 人の障害者に収入の機会を提供した²⁹。

また、DOH は、南アフリカの 9 つの州すべてで、プライマリ・ヘルスケアまたは関連プログラム内にリハビリテーションに関するプログラムを実施しているが、提供するリハビリテーションサービスの質は、州によって、また州内の郡と医療サービス施設の間で大きく異なっている³⁰。

²³ 国連人権高等弁務官事務所（Office of the United Nations High Commissioner for Human Rights。以下、「OHCHR」）（2014）国連障害者権利条約（Convention on the Rights of Persons with Disabilities initial State Party's Report。以下、「CRPD の政府報告」）、p.16、

https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/TreatyBodyExternal/Countries.aspx?CountryCode=ZAF&Lang=EN（参照 2021-01-08）

²⁴ OHCHR（2014）CRPD の政府報告、p.16

²⁵ OHCHR（2014）CRPD の政府報告、p.35

²⁶ OHCHR（2014）CRPD の政府報告、p.53

²⁷ 日本の作業所（地域活動支援センター）のような施設。

²⁸ OHCHR（2014）CRPD の政府報告、p.57

²⁹ OHCHR（2014）CRPD の政府報告、p.57

³⁰ OHCHR（2014）CRPD の政府報告、p.53

2-2. 障害関連法律の詳細

1996年に制定された南アフリカの憲法³¹は、すべての国民の尊厳、平等と自由を保障し、人権を尊重、保護、促進することを明記している。特に第9条はすべての人の法の前の平等と法による保護と恩恵を保障し、同条の第3項では障害（disability）を含み、出自、肌の色、性的指向、信条、文化などによる差別を禁止している。

2016年のWPRPDは、1997年に策定された国家障害戦略統合白書（White Paper on an Integrated National Disability Strategy）をCRPDに記載されている義務を統合した形で改訂し、障害者の権利を促進するための取り組みに直接言及する実施計画を備えた障害者政策である。WPRPDでは、以下の9つの戦略的な柱の推進を目指している。

- 第1の柱：アクセスと参加の障壁を取り除く
- 第2の柱：複雑な阻害リスクのある人³²の権利の保護
- 第3の柱：持続可能な地域に根ざした統合（Integrated）生活の支援
- 第4の柱：障害者のエンパワメントの促進と支援
- 第5の柱：経済的脆弱性の軽減と人的資源の活用
- 第6の柱：障害者代表の発言力の強化
- 第7の柱：障害者に公平な国家機構の構築
- 第8の柱：国際協力の促進
- 第9の柱：モニタリングと評価

その他の障害者の権利と関係する主な法律には以下のものがある。

法律名	国家建築規制法及び建築基準法 (National Building Regulations and Building Standards Act) ³³
施行年	1977年
概要	建築環境について規定している。2011年に発行された南アフリカの国家規格、国家建築規則の適用パート S ³⁴ : 障害者のための施設 (South African National Standard, The application of the National Building Regulations, Part S: Facilities for persons with disabilities。以下、「SANS10400-S」) では、アクセシビリティについて規定している。

法律名	労使関係法 (Labour Relations Act) ³⁵
施行年	1995年
概要	この法律は、憲法第27条に定められた公正な労働慣行の権利を規制しており、障害などの理由による不当な差別を禁止している。

³¹ GoSA 南アフリカ憲法, <https://www.gov.za/sites/default/files/images/a108-96.pdf> (参照 2021-01-18)

³² 障害のある女性（黒人女性）、子ども、高齢者等を指す。

³³ GoSA (1977) National Building Regulations and Building Standards Act, http://www.thedtic.gov.za/wp-content/uploads/building_standards_act.pdf (参照 2021-01-18)

³⁴ GoSA (2011) SANS 10400-S, https://www.jica.go.jp/southafrica/english/activities/c8h0vm00005sup5w-att/activities01_02.pdf (参照 2021-01-18)

³⁵ GoSA (1995) Labour Relations Act, <https://www.wipo.int/edocs/lexdocs/laws/en/za/za091en.pdf> (参照 2021-01-18)

法律名	国家教育政策法 (National Education Policy Act) ³⁶
施行年	1996 年
概要	過去の不平等を廃絶し、学習者の社会的、文化的背景に拠らず、すべての人が可能性を十分に伸ばし多様性を認めるような教育を行うことを定める。

法律名	南アフリカ学校法 (South African Schools Act) ³⁷
施行年	1996 年
概要	すべての学習者が 7 歳から 15 歳の 9 年間の義務教育を受けることを、すべての親の義務としている。ただし、教育上の特別なニーズ (special education needs) のある子どもの入学年齢は州政府が別途定める、としている。公立学校 ³⁸ において手話は学習促進のための公用語と認めている。

法律名	視覚障害者のための南アフリカ図書館法 (South African Library for the Blind Act) ³⁹
施行年	1998 年
概要	この法律は、南アフリカの視覚障害者のための図書館、視覚障害者及び印刷障害のある読者への図書館及び情報サービス、及びそれに関連する事項を規定している。

法律名	技能開発法 (Skills Development Act) ⁴⁰
施行年	1998 年
概要	労働者の技術の改善を通じ、労働者の生活の質及び生産性向上を目指す。同法により、国家技能局 (National Skills Authority。以下、「NSA」) が設立され、NSA の投票権を有するメンバー 24 人のうち 1 名は障害者 (people with disabilities) を代表する障害者 (disabled person) でなければならない、としている。

³⁶ GoSA (1996) National Education Policy Act, https://www.education.gov.za/LinkClick.aspx?fileticket=l73mPb_ja4c%3D&tabid=419&portalid=0&mid=4023 (参照 2021-01-18)

³⁷ GoSA (1996) South African School Act, https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201409/act84of1996.pdf (参照 2021-01-18)

³⁸ 公立学校とは、一般校 ordinary public school と教育上の特別なニーズのある子ども向けの学校を指す。

³⁹ GoSA (1998) South African Library for the Blind Act, <http://www.dac.gov.za/sites/default/files/Legislations%20Files/a91-98.pdf> (参照 2021-01-18)

⁴⁰ GoSA (1998) Skills Development Act, <http://www.nationalskillsauthority.org.za/wp-content/uploads/2015/11/skills-development-act.pdf> (参照 2021-01-18)

法律名	雇用均等法 (Employment Equity Act) ⁴¹
施行年	1998 年
概要	雇用における機会均等の促進と差別の除去、及び雇用における不利益を蒙ってきた特定のグループに対する優遇的措置を定めた法律で、特定のグループとして黒人、女性と障害者を指定している。

法律名	平等の推進と不当な差別の防止法 (Promotion of Equality and Prevention of Unfair Discrimination Act) ⁴²
施行年	2000 年
概要	<p>障害を根拠とする差別については特に以下について禁止している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある人が社会における機能・役割を果たすために必要な補助・支援機器・施設を提供しない、あるいは取り除くこと。 ・ アクセシビリティに関する行動指針や規制に違反すること。 ・ 障害者が平等の機会を享受するのを不当に阻み制限する障壁を除去しないこと、あるいは障害者のニーズを合理的に配慮するための手立てを講じないこと。

法律名	国民健康法 (National Health Act) ⁴³
施行年	2003 年
概要	国民の健康を促進する制度の構築を目指す法律。第 2 条 c 項 iv において、「女性、子ども、高齢者と障害者などの脆弱なグループ」の権利の保護、尊重、促進と実現を述べている。第 4 条では、財務大臣との協議により保健大臣が無料サービスへのアクセスについて条件を課す可能性を認めつつも、女性、子ども、高齢者や障害者などの脆弱なグループのニーズは尊重しなければならないとし (4 条 2 項 d)、これにより障害者は無料で医療サービスを受けることができるようになった。

⁴¹ GoSA (1998) Employment Equity Act, <https://www.labourguide.co.za/download-top/135-cepdf/file> (参照 2021-01-18)

⁴² GoSA (2000) Promotion of Equality and Prevention of Unfair Discrimination Act, https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201409/a4-001.pdf (参照 2021-01-18)

⁴³ GoSA (2003) National Health Act, <http://www.kznhealth.gov.za/legislation/nationalhealth%20act.pdf> (参照 2021-01-18)

法律名	社会保障法 (Social Assistance Act) ⁴⁴
施行年	2004 年
概要	社会開発省による社会保障手当に関し、実施に係る事務手続き、最低守るべき基準、資格要件等を定めている。

法律名	児童法 (Children's Act) ⁴⁵
施行年	2005 年
概要	すべての子どもが家族などの適切な保護及び社会サービスを受け、虐待、責任放棄などの被害者とならず、最大限の利益が尊重されることを目指した法律。2 章一般原則のなかで、子どもは不公平な差別から保護されなければならないとし、特に健康状態や、子どもあるいはその家族の障害を理由とする差別を禁止している (6 条 2 項 d)。

障害者政策

南アフリカ政府は、障害者の権利を保護すべく、障害者に関するさまざまな政策やプログラムを実施している。主要な政策は以下のとおりである。

政策名	統合国家障害戦略白書 (Integrated National Disability Strategy White Paper) ⁴⁶
施行年	1997 年
概要	障害が社会、経済、政治、環境などの関係性により人々に差別をもたらしていることを指摘しており、社会モデルに沿った考えを示している。
政策名	高等教育のための国家計画 (National Plan for Higher Education) ⁴⁷
施行年	2001 年
概要	本計画は、障害のある学生の大学へのアクセスを増やすことを義務付けており、大学は、アクセスの改善に向けた計画を作成する必要がある ⁴⁸ 。

⁴⁴ GoSA (2004) Social Assistance Act, https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201409/a13-040.pdf (参照 2021-01-18)

⁴⁵ GoSA (2005) Children's Act, <https://www.justice.gov.za/legislation/acts/2005-038%20childrensact.pdf> (参照 2021-01-18)

⁴⁶ GoSA (1997) Integrated National Disability Strategy White Paper, https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201409/disability2.pdf (参照 2021-01-18)

⁴⁷ Department of Education (2001) National Plan for Higher Education, <https://www.dhet.gov.za/HED%20Policies/National%20Plan%20on%20Higher%20Education.pdf> (参照 2021-01-16)

⁴⁸ DHET (2018) Strategic Policy Framework on Disability for the Post-School Education and Training System, p.38, <https://www.dhet.gov.za/SiteAssets/Gazettes/Approved%20Strategic%20Disability%20Policy%20Framework%20Layout220518.pdf> (参照 2021-01-12)

政策名	教育白書 6：特別支援教育-包括的な教育及び訓練システムの構築 (Education White Paper 6: Special Needs Education – Building an inclusive education and training system) ⁴⁹
施行年	2001 年
概要	インクルーシブ教育を推進するために、7 つの戦略を提示し、期間を短期 (2001-2003 年)、中期 (2004-2008 年)、長期 (2009-2021 年) の三段階に分けて実現することを目指している。

政策名	公共サービスにおける障害者の採用、雇用、維持に関する JobACCESS の戦略的枠組み (JobACCESS Strategic Framework on the Recruitment, Employment and Retention of Persons with Disabilities in the Public Service) ⁵⁰
施行年	2006 年
概要	DPSA が公共部門における差別、不平等や障壁のない雇用実現を目指して策定した。物事を可能にする環境の創造 (Enabling Environment)、機会均等 (Equality of Opportunities)、障害の主流化 (Mainstreaming of Disability)、障壁のない職場づくり (Barrier free workplace) を重要戦略として挙げた。

政策名	国家開発計画 2030 (National Development Plan – Vision 2030) ⁵¹
施行年	2012 年
概要	貧困削減と格差の是正に関する 2030 年までの開発目標を掲げ、障害に関しては、国の人種、性、障害分布を反映した雇用を促進すること、低所得層や障害者のニーズに適う社会保障制度がすべての就労者を対象に実現されることを明記している。

政策名	子どものための国家行動計画 2012–2017 (National Plan of Action for Children in South Africa 2012–2017) ⁵²
施行年	2013 年
概要	DWCPD が中心となり作成し、障害児を含むすべての子どもの生存、開発、保護、参加に対する権利の実現を促進し、あらゆるレベルで資源を動員することを明記している。

⁴⁹ GoSA (2001) Education White Paper 6, Special Needs Education,

https://www.vvob.org/files/publicaties/rsa_education_white_paper_6.pdf (参照 2021-01-12)

⁵⁰ DPSA (2006) JobACCESS Strategic Framework on the Recruitment, Employment and Retention of Persons with Disabilities in the Public Service, <http://www.targetwebsites.co.za/pdf/SPInfo/SPDPSAStrategicFramework.pdf> (参照 2021-01-18)

⁵¹ GoSA (2011) National Development Plan – Vision 2030,

https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201409/devplan2.pdf (参照 2021-01-18)

⁵² DWCPD (2013) National Plan of Action for Children in South Africa 2012–2017,

<https://www.unicef.org/southafrica/media/1301/file/ZAF-national-plan-of-action-for-children-in-South-Africa-2012-2017.pdf> (参照 2021-01-12)

2-3. CRPD 批准による対応状況

南アフリカ政府は、2007年3月30日にCRPDに署名し、同年11月30日に批准した。政府報告書は、2014年11月26日に障害者権利委員会に提出され、受理されている。また、10の団体・連合体⁵³よりパラレルレポートが提出された。その後、2018年9月24日に障害者権利委員会より総括所見が発出され⁵⁴、主な推奨事項は以下のとおり⁵⁵。なお、2-4で述べる各分野に該当する推奨事項は、各項目で述べることとする。

- ・ すべての法律及び政策における障害の概念を調和 (harmonize) させ、障害の人権モデルと同調 (align) させること。
- ・ 障害者、特に障害のある若者の効果的かつ有意義な参加を確実にするための公式なメカニズムを確立し、予算を提供すること。
- ・ 障害の人権モデルに焦点を当てた定期的な訓練を行政官に提供すること。
- ・ 障害者、特にアルビノの人の殺害を防ぎ、保護し、加害者が裁判にかけられ、これらの犯罪の重大さに見合った制裁が与えられるようにするために必要なすべての措置を講じること。
- ・ 積極的是正措置 (affirmative action) や合理的配慮に関する法律や政策を通じて、民間及び公共部門での障害者の雇用を促進し、雇用されている障害者の年齢、性別、障害種別、居住地ごとに分類された障害者情報を提供すること。

障害者権利委員会は、南アフリカ政府に対し、2022年6月3日までに第2、第3、第4の報告書のまとめを提出するよう要請した。

2-4. 障害関連施策の状況

① リハビリテーションを含む医療サービス

2003年制定の国民健康法 (National Health Act) は、国民の健康を規定し、公的及び民間の医療サービス提供者両方の健康システムを確立することにより、全国の医療サービスに統一性を提供している。同法は、障害者のヘルスケアサービスへのアクセスの保護、尊重、促進、履行を規定し、さらに、障害者の健康上のニーズに対する優先的な研究や、障害の予防に関する取り組みを求めている⁵⁶。無料の医療サービスは当初妊婦と授乳期の女性、6歳以下の子どもに限定されていたが、同法により障害者は公立保健機関におけるリハビリテーションを含む在宅またはコミュニティレベルのプライマリーケアの医療サービスを無料

⁵³ 10の団体・連合体は、南アフリカ障害連盟 (South African Disability Alliance)、子どものすべての身体的処罰を終わらせるためのグローバルイニシアチブ (Global Initiative to End All Corporal Punishment of Children)、精神保健関連の団体の連合体、障害児のための教育を受ける権利連盟 (Right to Education for Children with Disabilities Alliance)、市民社会 (Civil Society)、身体的罰を終わらせるためのグローバルイニシアチブ (Global Initiative to end corporal punishment)、ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch)、Ubuntu センター (The Ubuntu Centre)、アフリカ Tikkun (Afrika Tikkun)、南アフリカ人権委員会 (South African Human Rights Commission)。

⁵⁴ OHCHR website, Reporting status for South Africa,

https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/TreatyBodyExternal/Countries.aspx?CountryCode=ZAF&Lang=EN (参照 2021-01-12)

⁵⁵ OHCHR website, UN Treaty Body Database,

https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=CRPD%2fC%2fZAF%2fCO%2fI&Lang=en (参照 2021-01-12)

⁵⁶ OHCHR (2014) CRPD の政府報告, p.49

で受けることができるようになった⁵⁷。

障害者の医療施設へのアクセスは依然として大きな課題であり、物理的環境へのアクセスの欠如、アクセス可能な形式の情報へのアクセスの欠如、保健及びサポート要員によって示される障害者に対する差別的かつ否定的な態度、障害に関係する適切に訓練された熟練した保健人材の不足等は、特に農村部や貧困地域で問題となっている⁵⁸。2009年の健康への権利に関する公的調査の報告書で、南アフリカ人権委員会（South African Human Rights Commission）は、すべての医療施設が障害者にとって物理的にアクセス可能であることを保障するために勧告を行った⁵⁹。

南アフリカのリハビリテーションサービスは、DOH、DSD、DPO等によって提供されている。しかし、障害者とその家族が地域でリハビリテーションサービスを利用することはできるが、専門的なサービスは主要なセンターでのみ利用可能であり、一般の人々がアクセスできない⁶⁰。特に地方で資格のあるリハビリテーションの専門家が不足している。2012年3月の時点で南アフリカの医療専門家評議会（Health Professionals Council of South Africa）に登録されている資格のあるリハビリテーション開業医の数（括弧内は公務員）は、作業療法士が3,816人（794人）、理学療法士が6,162人（1,040人）、言語聴覚療法士が2,267人（403人）、義肢装具士が419人となっており、人口1万4,500人あたり平均1人の作業療法士、人口9,000人あたり1人の理学療法士がいることになり、公的なサービスでは、人口5万3,000人あたり1人の作業療法士、及び人口5万人あたり1人の理学療法士となっている⁶¹。

障害者権利委員会は、総括所見において、すべての障害者のための医療サービスを、アクセス、価格、文化的な配慮の点からも確保し、診療の拒否を防ぐための措置を講じることを推奨事項として挙げている。また、メンタルヘルスケア法を見直し、精神保健施設でのケアの質、及び施設ケアの代替としての地域に根ざしたサービスの開発を通じて、精神・知的障害者の自立的（autonomy）・法的な権利へのアクセスを加速することも勧告されている。

② 教育

すべての学習者が性、人種、障害等に関わらず平等に教育にアクセスできるインクルーシブ教育へ向けた改革の必要性は認識されており、1996年に教育省は、教育と訓練における特別なニーズに関する国家委員会（National Commission on Special Needs in Education and Training）及び教育支援サービスに関する国家委員会（National Committee on Education Support Services）を設置した⁶²。障害者の教育に関する課題として、特別支援教育が非常に限られた数の障害児にのみ提供されていること、特別支援教育の恩恵へのアクセスは人種によって異なり、最も優れたサービスは白人にのみ与えられていること、結果、大多数の障害のある

⁵⁷ ただし、障害が一時的な場合、慢性的疾病で著しい機能の喪失のない者、障害者で健康保険、交通事故基金や労働災害保険を受給しているものは無料サービスを受けることはできない。

⁵⁸ OHCHR（2014）CRPDの政府報告、p.50

⁵⁹ OHCHR（2014）CRPDの政府報告、p.51

⁶⁰ OHCHR（2014）CRPDの政府報告、p.52

⁶¹ OHCHR（2014）CRPDの政府報告、p.52

⁶² GoSA（2001）Education White Paper 6, Special Needs Education, p.5

児童・生徒は教育を受けられないか、あるいは意志に反して通常学校に在籍していること、カリキュラムと学校のシステムは全般に児童・生徒の個別のニーズに対応できておらず、多くのドロップアウトを生んでいること等が挙げられた⁶³。

2001年に当時の教育省（Department of Education）が特別支援教育に関する教育白書6（Education White Paper 6）を作成した。同白書では、年齢、性、人種、言語、階級、障害、HIV/エイズやその他感染症の罹患の有無等に関わらず、すべての子ども・若者が学ぶ力を持ち、個々の異なるニーズを満たすように教育制度や学習方法を改革しなければならない⁶⁴、としている。また、以下の7つの戦略⁶⁵を提示し、短期（2001-2003年）、中期（2004-2008年）、長期（2009-2021年）の三段階に分けて実現することを目指した。

1. 既存の特別支援学校（Special School）の質の向上、及び周辺学校（neighbourhood schools）を支援するリソース・センター（resource centres）としての変革
2. 特別な教育的ニーズのある子どもの発見、アセスメントと就学支援に係るプロセスの見直しと代替案の提示
3. 不就学の障害のある学齢児童への働きかけ
4. 全国約500校を完全なサービスを提供できる学校（full service schools⁶⁶）として整備
5. 教育関係者へのインクルージョンの理解促進
6. 郡レベルの支援体制の整備
7. 全国的な啓発と情報の共有

また、DBEは、2005年に、郡支援チームのガイドライン（Guidelines for District Based Support Teams）、インクルーシブ学習事業のガイドライン（Guidelines For Inclusive Learning Programmes）を、2010年には、完全なサービス/インクルーシブ学校のガイドライン（Guidelines for Full-service/Inclusive Schools）を、2011年には、カリキュラムと評価方針を通じて学習者の多様性に対応するためのガイドライン（Guidelines for responding to learner diversity through Curriculum and Assessment policy Statement）を作成し、さらに、2014年には、特別支援学校のガイドライン（Guidelines for special schools）を作成した⁶⁷。

2014年、DBEは、障害のある子どもを含め、学びに支障のある学齢期のすべての子どもが、平等でインクルーシブな質の高い無料の初等中等教育にアクセスできるようにすることを目的とした、スクリーニング、識別、評価、及び支援（Screening, Identification, Assessment and Support）に関する政策を策定した。この政策は、学校への参加とインクルージョンを強化するために、追加の支援を必要とするすべての学習者に対するプログラムを特定、評価、提供する手順を標準化し、教員と保護者を支援過程の中心に据えることを目的としている⁶⁸。

⁶³ GoSA（2001）Education White Paper 6, Special Needs Education, p.5

⁶⁴ GoSA（2001）Education White Paper 6, Special Needs Education, p.16

⁶⁵ GoSA（2001）Education White Paper 6, Special Needs Education, pp.7-8

⁶⁶ 教育白書6では、Full service school を、schools and colleges that will be equipped and supported to provide for the full range of learning needs among all our learners と定義している。

⁶⁷ DBE website, Inclusive Education, <https://www.education.gov.za/Programmes/InclusiveEducation.aspx>（参照 2021-01-12）

⁶⁸ GoSA（2014）DBE, Policy on Screening, Identification, Assessment and Support <https://www.education.gov.za/LinkClick.aspx?fileticket=2bB7EaySbcw%3d&tabid=617&portalid=0&mid=2371>（参照 2021-01-12）

障害者権利委員会による 2018 年の総括所見では、南アフリカ政府に対し、教育システムの指針としてインクルーシブ教育を採用、実施、監督、拡大するための包括的な計画を策定することを勧告している。

DHET は、ほとんどの技術職業教育訓練 (Technical and Vocational Education and Training. 以下、「TVET」) 大学 (college) は、障害のある学生や職員に対応する能力、さらに政策を欠いており、新しく設立されたコミュニティ教育訓練 (Community Education and Training. 以下、「CET」) 大学 (college) はさらに遅れているとし、これらの大学が障害のある学生や職員に対応し、サービスを提供する能力を向上させる必要があると指摘した⁶⁹。2018 年、DHET は、障害者のための継続教育訓練システムに関する戦略的政策枠組み (Strategic Policy Framework on Disability for the Post-School Education and Training System) を策定した。これは、障害者のための包括的な継続教育訓練 (Post-School Education and Training. 以下、「PSET」) システムを構築するために、すべての PSET 機関⁷⁰が障害者の可能性を引き出せる環境 (enabling environment) を構築し、DHET が、障害主流化の促進をモニタリング評価できるようにすることを目的としている⁷¹。

DHET の報告によると、機能障害のある 20～24 歳の人々の大多数は高等教育に通っていないとし、大学 (university) に在籍する障害のある学生の数は、2010 年は 5,357 人で、2015 年は 7,379 人であった。また、2015 年に TVET 大学 (college) に在籍していた障害のある学生は 3,049 人で、そのうち 1,611 人が女性であった⁷²、としている。

また、DHET の承認を受けた非営利団体である高等教育障害者サービス協会 (Higher Education Disability Services Association. 以下、「HEDSA」)⁷³は、国内各大学の障害班と協働し、障害のある学生が支障なく高等教育を修了できるように技術支援、情報共有、調整等を行っている。

③ ジェンダーと障害

南アフリカでは、障害のある女性と少女が、障害のある男性や少年と平等にすべての自由と基本的人権を享受しているわけではなく、特に障害のある黒人女性は、人種、障害、性別、社会経済的地位 (status) と階級 (class) に基づく不平等に直面している⁷⁴。障害とジェンダーに関する主な懸念は、障害のある女性と少女に対する暴力による被害である。暴力に関する詳細な統計はないが、コミュニケーション、知的、精神障害のある女性は、司法へのアクセスが特に困難である⁷⁵。

障害のある女性の経済的エンパワメントにおける好事例は、2012 年に、国際労働機関

⁶⁹ DHET (2018) Strategic Policy Framework on Disability for the Post-School Education and Training System, p.13

⁷⁰ 主に TVET と CET を指す。

⁷¹ DHET (2018) Strategic Policy Framework on Disability for the Post-School Education and Training System, p.14

⁷² DHET (2018) Strategic Policy Framework on Disability for the Post-School Education and Training System, p.32

⁷³ 南アフリカの高等教育機関及び継続教育機関の障害者サービスを代表する啓発 (advocacy) と権利に基づく活動を実施する非営利団体である。参照サイト HEDSA website: <https://www.hedsa.org.za/about> (参照 2021-01-25)

⁷⁴ OHCHR (2014) CRPD の政府報告, p.68

⁷⁵ OHCHR (2014) CRPD の政府報告, p.68

(International Labor Organization。以下、「ILO」)が調整し、ノルウェー開発協力局 (Norwegian Agency for Development Cooperation。以下、「NORAD」)が資金提供する女性の起業家の開発とジェンダー平等 (Women's Entrepreneurship Development and Gender Equality) プロジェクト⁷⁶である。このプロジェクトは、開始段階から障害主流化の促進を図り、障害のある女性起業家の包摂と能力の実証を通じて、障害のある女性起業家を育成した。研修を受けた障害のある女性起業家は、全体の 5.72%であった⁷⁷。

④ 訓練・雇用、就労支援

1995 年、DPSA は、公共サービスの変革に関する報告書 (Paper on the Transformation of the Public Service) を発表し、人種、性別、障害といった異なる個性のあるすべての国民が平等に社会で代表されるよう、積極的優遇措置の必要性と以下の達成目標を示した。

- ・ 4 年以内に、すべての省の管理職の、少なくとも 50%を黒人とすること
- ・ 今後 4 年間の中間及び上級管理職レベルの新規採用の少なくとも 30%は女性とすること
- ・ 10 年以内に、公共機関の職員に占める障害者の割合を 2%とすること⁷⁸

また、政府は、1998 年に雇用均等法 (Employment Equity Act) を、2000 年には、平等の推進と不当な差別の防止法 (Promotion of Equality and Prevention of Unfair Discrimination Act) を制定し、黒人、女性や障害者への差別を取り除き優遇政策を取るなど、雇用における機会均等の実現に向けた取り組みを進めてきた。雇用均等法と 2002 年の好事例の規範：障害者の雇用に関する重要項目 (Code of Good Practice: Key Aspects on the Employment of People with Disabilities) は、とりわけ障害者に対する職場での差別を禁止しており、すべての雇用者は、雇用均等計画を策定し、指定されたグループの適切な資格のある人々が平等な機会を持ち、指定された雇用者の労働力のすべての職種及びレベルで公平に扱われなければならない⁷⁹、としている。

また、2007 年には、DPSA は公共サービスにおける障害者のための合理的配慮に関するハンドブック (Handbook on reasonable accommodation for persons with disabilities in the public service) ⁸⁰を作成した。これは、物理的環境及びコミュニケーションの観点からアクセシビリティを改善し、SANS10400-S と同様、障害者のための職場環境を保障するためのガイドラインとなっている⁸¹。

⑤ 社会保障を含む障害者への社会サービス

アパルトヘイトの廃止以降、南アフリカは、税金で賄われる社会保障制度への投資を大

⁷⁶ ILO website, Training in Women's Entrepreneurship Development in South Africa, https://www.ilo.org/africa/countries-covered/south-africa/WCMS_222700/lang--en/index.htm (参照 2021-01-12)

⁷⁷ OHCHR (2014) CRPD の政府報告, pp.68-69

⁷⁸ この 2%の障害者法定雇用率は民間企業でも遵守することが推奨されている。

⁷⁹ DHET (2018) Strategic Policy Framework on Disability for the Post-School Education and Training System, p.43

⁸⁰ DPSA (2007) Handbook on reasonable accommodation for persons with disabilities in the public service, <http://www.dpsa.gov.za/dpsa2g/documents/ee/AccessibilityHB.pdf> (参照 2021-01-12)

⁸¹ DHET (2018) Strategic Policy Framework on Disability for the Post-School Education and Training System, p.44

幅を増やしてきた。DSD の傘下にある南アフリカ社会保障庁（South African Social Security Agency。以下、「SASSA」）によって提供されている社会手当（social grants）は、低所得層を対象としており、対象者は資力調査（means test）によって決定されるが、申請はシンプルで、申請者は収入を記載した宣誓供述書（affidavit）に署名するだけでよい。それは、事実上、最も貧しい人々を特定しようとはせず、むしろより裕福な人々を排除しようとするという点で機能している⁸²。

南アフリカの社会保障制度は、ライフサイクル全体で障害者が直面する課題に対処するように設計されている。障害児には扶養手当（Care Dependency Grant）、18 歳から 59 歳までの障害手当（Disability Grant）、及び 60 歳以上の高齢者向けの老齢手当（Old Age Grant）がある。さらに、障害手当及び老齢手当の受給者で、介助者（carers）から支援が必要な受給者は不可給付（Grant-in-Aid）を受給できる⁸³。2017 年度には、120 万人以上が、障害手当もしくはケア依存助成金を受給した⁸⁴。

また、2004 年から DPWI が黒人を主とする低所得層の生活改善を目指す EPWP を実施し、障害者を含む低所得層の雇用創出を行っている。EPWP は、インフラ、社会、環境と文化、非政府（Non-State）の 4 つの分野で実施されており、政府及び国有企業のすべての分野でプログラムが実施されることが期待されている。EPWP のフェーズ I は、100 万人の労働機会を創出することを目標とし 2004 年 4 月 1 日から 2009 年 3 月 31 日まで実施され、予定より 1 年早く達成された。EPWP のフェーズ II は、2009 年 4 月 1 日から 2014 年 3 月 31 日まで実施され、450 万の労働機会という目標に対して 400 万を超える労働機会を生み出した。フェーズ III は、2014 年 4 月から 2019 年 3 月までの期間に 600 万人の労働機会を創出することを目標とし、目標の割合を 55%の女性、55%の若者、2%の障害者とし、障害手当を受け取っている障害者も対象とした⁸⁵。

2020 年 2 月の DPWI の報告によると、2024 年までのフェーズ IV では、500 万人の労働機会創出を目標としており、（フェーズ III に引き続き）障害者の目標割合を 2%としている。2019 年度は、開始以来合計 74 万 2,969 人の労働機会を創出し、40%近くが若者によって占められ、1.18%が障害者であった⁸⁶、としている。DPWI は、若者と障害者の参加促進を目的とした以下のような戦略⁸⁷を作成した。

- EPWP プログラムの設計：すべての EPWP プロジェクトとプログラムには、概念と設計の段階から若者と障害者を含める。プロジェクトの費用は、設計及び計画段階で障害

⁸² Development Pathways Limited (2018) Social Protection and Disability in South Africa, P.4, <http://www.developmentpathways.co.uk/wp-content/uploads/2018/07/Social-protection-and-disability-in-South-Africa-July-2018.pdf> (参照 2021-01-12)

⁸³ Development Pathways Limited (2018) Social Protection and Disability in South Africa, P.5,

⁸⁴ UN (2020) Covid-19 Rapid Needs Assessment, p.132, <https://www.dsd.gov.za/index.php/component/jdownloads/?task=download.send&id=221:covid-19-rapid-needs-assessment-report-south-africa-2020-07-08&catid=18&m=0&Itemid=101> (参照 2021-01-22)

⁸⁵ DPWI (2012) EXPANDED PUBLIC WORKS PROGRAMME RECRUITMENT GUIDELINES, http://www.epwp.gov.za/documents/Final_Recruitment_Guidelines-2018-05-23.pdf (参照 2021-01-12)

⁸⁶ GoSA website, DPWI, Media Statement, <https://www.gov.za/speeches/youth-and-persons-disabilities-be-placed-core-epwp-projects%20A0-5-feb-2020-0000> (参照 2021-01-12)

⁸⁷ GoSA website, DPWI, Media Statement,

者に対応した予算とする。

- ・ パートナーシップ：DPO、セクター教育訓練当局（Sector Education and Training Authorities）、TVET カレッジ、民間セクターとのパートナーシップを強化して、訓練後の雇用を確保する。
- ・ 主流化：すべての省は、障害者を扱うユニットを強化し、障害者または DPO のデータベースを構築する。プロジェクト/プログラムの実施者/コーディネーターのための障害研修（disability training）を実施する。
- ・ モニタリングと評価：プロジェクトの設計に障害者を含めるために、プロジェクトが実施される地域で多い障害の種類を特定するためのコミュニティプロファイリングを実施する。参加者の雇用と研修を監視するための追跡システムを構築する。

また、社会開発省は、約 149 の NGO が管理する住宅施設（都市 101、都市周辺 19、農村 29）への助成を通じて住宅施設を支援しており、これらの 149 の施設では、計 7,982 人の障害者（都市部で 6,416 人、農村部で 1,566 人）に在宅ケアを提供している⁸⁸。

総括所見は、社会サービスや障害者の自立生活について以下のとおり推奨事項を挙げている。

- ・ 特に、運動機能障害のある人（persons with motor impairments）や農村地域の視覚障害者のために、必要な支援機器や生活支援を促進するための措置を講じること。
- ・ 障害者の脱施設化のための効果的な措置を講じ、すべての精神保健施設で自由を奪われた障害者、特に精神的または知的障害のある人の権利を確保するための適切な措置を講じること。
- ・ 地域における自立生活支援サービス（independent living community support services）を含む、障害者の脱施設化に関する国家戦略及び立法枠組みを開発及び採用し、障害者が脱施設化プロセスのすべての段階に効果的に参加できるようにすること。
- ・ 脱施設化を目的とした取り組みを強化し、国、地域、地方レベルで行動計画を採択すること。
- ・ 都市部と農村部で地域における介助者による支援サービスを開発し、それを通じて、地域に根ざした自立生活支援サービスを強化することすること。
- ・ 社会手当へのアクセスで直面する課題を排除し、すべての障害者が十分な生活水準を確保できるような社会保障制度を確立すること。

⑥ バリアフリーなまちづくり、防災計画における障害関連の取り組み

・ アクセシビリティ

1977 年の国家建築規制法及び建築基準法（National Building Regulations and Building Standards Act）及びアクセシビリティに関する国家ガイドライン（National Guidelines for Accessibility）は、建築環境のアクセシビリティに関する規制の枠組みを構成している。公的な建物は、2011 年に発行された SANS10400-S に含まれる基準と測定値を満たしている必要がある⁸⁹。SANS10400-S では、標識、駐車場、出入り口、スロープ、階段、手すり、エレベーター、トイレ等建築物についての基準が示されている⁹⁰。なお、建築基準法を施行するた

⁸⁸ OHCHR（2014）CRPD の政府報告, p.35

⁸⁹ OHCHR（2014）CRPD の政府報告, p.21

⁹⁰ GoSA（2011）SANS 10400-S

めの措置を強化し、進捗状況を監視し、公共及び民間部門の建物におけるアクセシビリティ基準への準拠の欠如に対する制裁を強化することが総括所見において勧告されている。

DPWI の管理下にある 4 万 486 カ所の公共施設／建物（709 の警察署、684 の裁判所、2,822 の軍の建物、188 の刑務所、3,521 の事務所棟）があり、2008 年度から 2013 年 1 月までに合計 249 の建物のアクセシビリティが改善され、これには、159 の警察署、22 の軍施設、51 の刑務所、13 の事務所、2 つの訓練センター及び 2 つの裁判所が含まれる。学校のアクセシビリティに関しては、2010 年の学校の物理的な教育と学習を可能にする公平な環境の提供に関する国家政策（National Policy for an Equitable Provision of an Enabling School Physical Teaching and Learning Environment）には、すべての新しい学校をアクセシブルにすることを求めている⁹¹。

交通のアクセシビリティに関して、2009 年の国土交通法（National Land Transport Act）は、国土交通システムを規制しているが、南アフリカの公共交通機関（バス、私営のミニバスタクシー、鉄道等）は十分に整されておらず、障害者の大多数がアクセスできていない⁹²。ミニバスタクシー業界は、国内で最も広いサービスネットワークを提供しているが、車いすを使用する人が乗る場合、車いすが占めるスペースに対して追加の金額を請求することがある。タクシー協会評議会（South African Taxi Association Council）は DOT とミニバスタクシーのアクセシビリティについて協議を行なっているが、有効な解決策は示されていない⁹³。

情報のアクセシビリティに関して、2002 年に制定された電子通信取引法（Electronic Communications and Transactions Act）は、公共の利益のために電子通信及び取引を可能にし、促進することであり、その目的のために、電子取引サービスの提供に関連して、障害者など特定のグループの特別なニーズが考慮されなくてはならない、としている。また、2005 年に制定された電子通信法（Electronic Communications Act。以下、「ECA」）は、公共の利益のために国の電子通信の規制を規定しており、その目的のために、幅広いサービス、特に子ども、女性、若者、障害者のプログラミングニーズに対応し、放送サービスが集合的に視聴される（viewed collectively）ことを保障している⁹⁴。南アフリカの電子通信、放送、郵便サービス部門の規制当局である南アフリカ独立通信局（Independent Communications Authority of South Africa。以下、「ICASA」）は、ECA を通じて、オペレーターにライセンスを供与し、電子通信及び放送サービスの活動の規制を担当している。2009 年に ICASA は、ICT サービスへのアクセスを提供する障害者に関する規定（Code on Persons with Disabilities）発表し、ICT のサービスプロバイダーにその要件を遵守するよう要求している⁹⁵。

・ 防災

2002 年制定の災害管理法（Disaster Management Act）は、防災・減災、緊急事態への備え、

⁹¹ OHCHR (2014) CRPD の政府報告, p.22

⁹² OHCHR (2014) CRPD の政府報告, pp.23-24

⁹³ OHCHR (2014) CRPD の政府報告, p.25

⁹⁴ DHET (2018) Strategic Policy Framework on Disability for the Post-School Education and Training System, p.44

⁹⁵ OHCHR (2014) CRPD の政府報告, p.22

及び迅速かつ効果的な災害への対応と災害後の復興等を規定している。しかし、同法は、緊急時に障害者への公平なアクセスを確保する必要性についての記載はなく、その結果、州、郡、地方自治体の災害計画には、緊急時に特別な支援が必要となる人の住居や施設の情報、災害管理担当者の研修、避難中の怪我の防止に関する規定等が組み込まれていない⁹⁶。

⑦ 障害と開発分野の国際協力実績（国際機関、二国間援助機関、国際 NGO 等）

過去の実績

<p>日本政府⁹⁷</p>	<p>【技術協力プロジェクト：障害に特化した取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者のエンパワメントと障害主流化促進プロジェクト（2016～2020） <p>【専門家派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害主流化促進アドバイザー（2012～2015） <p>【草の根技術協力事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者地域自立生活センター設立に向けた人材育成（2013～2016） ・ アクセシブルなまちづくりを通じた障害者自立生活センターの能力構築（2016～2019）
<p>他ドナー</p>	<p>【国連開発計画（United Nations Development Program。以下、「UNDP」）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の権利を促進するための国連パートナーシップ（UN Partnership to promote the Rights of Persons with Disabilities。以下、「UNPRPD」）を通じた障害包摂体制の強化⁹⁸。（2013～2015） <p>【国連児童基金（United Nations Children’s Fund。以下、「UNICEF」）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南アフリカの障害児に関する調査を実施し、報告書を作成⁹⁹。（2012） ・ 南アフリカの生後から 4 歳までの障害児に関する調査を実施し、報告書を作成¹⁰⁰。（2015） <p>【国連人口基金（United Nations Population Fund。以下、「UNFPA」）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東・南部アフリカの障害のある若者の性と生殖に関する健康と権利のアクセスに関する報告書を作成¹⁰¹。（2017） <p>【ILO】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ EPWP への支援。（2005～） ・ 障害のある女性起業家の育成（2012）（NORAD と協力）

⁹⁶ OHCHR（2014）CRPD の政府報告, p.27

⁹⁷

⁹⁸ UNDP website, http://mptf.undp.org/factsheet/project/00085929?bar_metric=account（参照 2021-01-16）

⁹⁹ UNICEF（2012）Children with Disabilities in South Africa, A Situation Analysis 2001-2011, <https://www.unicef.org/southafrica/media/1336/file/ZAF-Children-with-disabilities-in%20South-Africa-2001-11-situation-analysis.pdf>（参照 2021-01-16）

¹⁰⁰ UNICEF（2015）Study on children with disabilities from birth to four years old, <https://www.unicef.org/southafrica/media/1666/file/ZAF-study-on-children-with-disabilites-from-birth-to-4-years-old-2015.pdf>（参照 2021-01-16）

¹⁰¹ UNFPA（2017）The Right to Access, Regional Strategic Guidance to increase access to Sexual and Reproductive Health and Rights (SRHR) for Young Persons with Disabilities in East and Southern Africa, <https://esaro.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/Regional%20Stratategic%20Guidance%20on%20SRHR%20for%20YPWD%20ESA.pdf>（参照 2021-01-16）

	<p>【米国国際開発庁（United States Agency for International Development。以下、「USAID」】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南アフリカ障害者団体（Disabled People South Africa）と協力し、障害者を対象としたインクルーシブ開発の支援¹⁰²。（2012～）
--	--

2-5. 地域に根ざしたリハビリテーション/インクルーシブ開発 (GBR/CBID) の状況

南アフリカでの CBR の実践、CBR 経験や教訓、及び実施中の CBR プログラムの好事例を文書化した実証研究は多くはないが、CBR サービスに対する政府からの財政支援は、ムプマランガ州（Mpumalanga）、東ケープ州（Eastern Cape）、西ケープ州（Western Cape）の3つの州に制限されており、ムプマランガ州では、南アフリカ障害者団体（Disabled People South Africa。以下、「Disabled People SA」）が広範なプログラムを展開している¹⁰³。また、JICA の技術協力プロジェクト「障害者のエンパワメントと障害主流化促進プロジェクト（2016～2020）」¹⁰⁴を通じて、CBR/CBID の促進を図った。

2-6. 盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約批准及び対応状況

南アフリカ政府は 2021 年 1 月 8 日時点では、世界知的所有権機関（World Intellectual Property Organization。以下、「WIPO」）が障害者のアクセス権と著作権の調和を進めているマラケシュ条約に署名も批准もしていない¹⁰⁵。

南アフリカで著作権を制限する国内法は、1959 年に制定された著作権法（Copyright Act）（1974 年、2002 年に改定）、1978 年の特許法（2003 年、2005 年に改定）、1993 年の商標法（2003 年に改定）、1996 年の知的財産法（1997 年、2013 年に改定）、2020 年の先住民の知識の保護、促進、開発及び管理に関する法等がある¹⁰⁶。

公認機関は、工業所有権事務所（Industrial Property Office）として、貿易産業省（Department of Trade and Industry）傘下の企業知的財産委員会（Companies and Intellectual Property Commission CIPC）が指定されている。また、技術革新サポートセンター（Technology and Innovation Support Center）として、大学や企業等 20 の機関が指定されている¹⁰⁷。

¹⁰² USAID website, BUILDING A BRIGHTER FUTURE FOR PEOPLE WITH DISABILITIES, <https://www.usaid.gov/south-africa/news/building-brighter-future-people-disabilities>（参照 2021-01-16）

¹⁰³ OHCHR（2014）CRPD の政府報告, p.53

¹⁰⁴ JICA website, 障害者のエンパワメントと障害主流化促進プロジェクト, <https://www.jica.go.jp/project/southafrica/002/index.html>（参照 2021-01-16）

¹⁰⁵ WIPO, Marrakesh VIP Treaty, https://wipolex.wipo.int/en/treaties/ShowResults?start_year=ANY&end_year=ANY&search_what=C&code=ALL&treaty_id=843（参照 2021-01-16）

¹⁰⁶ WIPO, WIPO Lex, <https://wipolex.wipo.int/en/members/profile/ZA>（参照 2021-01-16）

¹⁰⁷ WIPO, Country Profile, South Africa, https://www.wipo.int/directory/en/details.jsp?country_code=ZA（参照 2021-01-16）

20 の機関は、Central University of Technology Innovation Services (CUTis), South African Medical Research Council East London Industrial Development Zone Science and Technology Park, The Innovation Hub, Trans4mation, Tshwane University of Technology, Eriscan (PTY) Ltd., Mintek, University of Johannesburg, Walter Sisulu University, University of Limpopo, North-West University, Human Sciences Research Council, National Intellectual Property Management Office, National Research Foundation, Recognition of Prior Learning (RPL), The Nuclear Energy Corporation of South Africa SOC Ltd, University of Fort

マラケシュ条約が国内で発効している国の視覚障害者のための図書館では、著作権者の許諾なしでの交換が可能であるが、マラケシュ条約国内発効前の国では、著作権者の許諾が必要である¹⁰⁸。著作物の共有はアクセシブル書籍連合体（Accessible Books Consortium。以下、「ABC」）を通して行われており、2017年6月1日、ABCは、さまざまな国の視覚障害者のための図書館が、アクセス可能な形式で書籍を交換できるようにするグローバルブックサービス（Global Book Service）の開始を発表した。2021年1月の時点では、南アフリカからは南アフリカ点字図書館（South African Library for the Blind）が本サービスに参加している。

総括所見は、メディアを通じて一般の人々に提供される情報が、点字、読みやすい方法、手話などのアクセシブルな形式で障害者が利用できるようにするための法規定を採用し、さまざまな障害に適した技術を採用することを勧告している。

また、本調査が視覚障害者の団体に対し行ったアンケート調査からは以下のような回答を得た。

- ・ 政府は、マラケシュ条約に批准するための準備を進めている。
- ・ 政府は、マラケシュ条約に署名する前に南アフリカの著作権法を改正すべきだと考えている。

2-7. 新型コロナウイルスの流行がもたらした影響

2020年12月28日、南アフリカ政府は、新型コロナウイルス感染者の急増¹⁰⁹に伴い、ロックダウン警戒レベルをそれまでのレベル1から「調整された警戒レベル3」に引き上げ、各種規制強化を発表した。南アフリカでは、公共の場でのマスク着用（2021年1月12日から6歳未満の子どもは除外）及び夜間外出禁止（2021年1月12日から午後9時から午前5時まで緩和）が義務化され、罰則規定（違反した場合、罰金または6か月以下の懲役あるいは両刑併科）がある¹¹⁰。2021年1月22日時点では、検査実施数は782万613件、陽性者数は138万807人、回復者数は118万3,443人、死亡者数は3万9,501人となっている¹¹¹。また、南アフリカでは新型コロナウイルスの変異種が見つかっている¹¹²。

① 各国政府が実施したコロナウイルス対策における障害者への合理的配慮

コロナ禍の障害者の社会経済的影響に対処するため、南アフリカ政府は、障害手当の受益者に月額250ランド¹¹³を追加で支給することを発表した¹¹⁴。また、南アフリカ政府は、ロ

Hare, University of Pretoria, University of South Africa (UNISA)。

¹⁰⁸ ABC, ABC Global Book Service, <https://www.accessiblebooksconsortium.org/globalbooks/en/>（参照 2021-01-16）

¹⁰⁹ 新型コロナ感染者数は、2021年初めには一日で約2万件超の新規感染が確認されている。

¹¹⁰ 在南アフリカ共和国日本国大使館ウェブサイト, <https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100136999.pdf>（参照 2021-01-22）

¹¹¹ COVID-19 Corona Virus South African Resource Portal サイト, <https://sacoronavirus.co.za/>（参照 2021-01-22）

¹¹² Bloomberg News, 2021年1月20日, <https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2021-01-19/QN74OLDWLU6Y01>（参照 2021-01-22）

¹¹³ 約1,779円（JICA外貨換算レート表2021年1月：R1=7.11691円）

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/ku57pq00000kzv7m-att/rate_2020.pdf（参照 2021-01-22）

¹¹⁴ UN（2020）Covid-19 Rapid Needs Assessment, p.132

ックダウン中も障害手当を支給する旨を伝え、介助者 (caregivers) は引き続き障害手当の受け取りや買い物の支援をすることに言及した¹¹⁵。しかし、障害者の障害手当へのアクセスの点で、例えば、障害者がアクセス可能な交通手段がなく、必需品を入手できないという報告がある¹¹⁶。

② 障害者が保健サービスを受ける権利に対するコロナ禍の影響

新型コロナウイルス障害権利モニター¹¹⁷ (COVID-19 Disability Rights Monitor。以下、「COVID-DRM」)¹¹⁸では、「新型コロナウイルスの治療への障害者のアクセスについてあなたは何を知っていますか?」¹¹⁹という質問を行い、回答した南アフリカ人の73%が「障害のある人が他の人と平等に治療を受けることができるかどうかは分からない」と回答した。また、COVID-DRMは、「南アフリカの公的医療制度は劣悪 (horrendous) で、薬不足が通常である。また、特に地方における病院や診療所へのアクセス可能な交通手段はほとんど存在しない¹²⁰。」という回答や「誰が生きるか、誰が生きないか (who will live and who will not live) という人工呼吸器使用の対象を選択する際に、障害のある人は人工呼吸器を使用できない。」という回答を紹介している。

③ 障害者が教育を受ける権利に対するコロナ禍の影響

COVID-DRMでは、「政府は、全寮制の学校に通う障害児のための措置を講じていますか?」という質問を行い、回答した南アフリカ人の7%が「十分な措置があった」、34%が「ある程度措置があった」、25%が「措置がなかった」、34%が「分からない」と回答した。また、「政府は非常事態宣言の際に障害児の家族を支援するための措置を講じていますか?」という質問を行い、回答した南アフリカ人の7%が「十分な措置があった」、29%が「ある程度措置があった」、29%が「措置がなかった」、35%が「分からない」と回答した。

④ 障害者の移動に対するコロナ禍の影響

COVID-DRMでは、「隔離中、またはあなたの国の新型コロナウイルスの状況のために、障害者がアクセスできなかったサービス及び／または支援はありますか? 該当するものをすべて選択してください」という質問を行い、最も回答が多かったのは、「インフォーマルなケア／サービス (13%)」、「食糧と基本的な物資 (13%)」、「医療 (13%)」であった。

また、アンケート調査からは以下のような回答を得た。

¹¹⁵ GoSA website, Disability - Coronavirus COVID-19, <https://www.gov.za/covid-19/individuals-and-households/disability-coronavirus-covid-19> (参照 2021-01-22)

¹¹⁶ UN (2020) Covid-19 Rapid Needs Assessment, p.132

¹¹⁷ COVID-19 Disability Rights Monitor. 2020, <https://covid-drm.org/country/ZA> (参照 2021-01-24)

¹¹⁸ COVID-DRMは、Validity Foundation – Mental Disability Advocacy Centre, European Network on Independent Living (ENIL), Disability Rights International (DRI), The Disability Rights Unit at the Centre for Human Rights, University of Pretoria, International Disability and Development Consortium (IDDC)等が協力し、新型コロナウイルスに関連した障害者の経験や国が非常事態にどのように対応しているかに関する情報収集を目的として実施され、2020年4月20日から8月8日までの間、世界134カ国から2,152人の回答が寄せられた。南アフリカ人は83人が回答している。

¹¹⁹ 英文: What do you know of persons with disabilities' access to medical treatment for COVID-19?

¹²⁰ COVID-19 Disability Rights Monitor, 2020

- ・ 視覚障害者は、周りから新型コロナウイルスに感染しているのではないかと恐れられているため、公共交通機関を利用することはもちろん、支援を受けることもほとんど出来ないため、移動するのは困難である。

⑤ 障害者の就労に対するコロナ禍の影響

南アフリカでは、ロックダウンの最初の月に少なくとも 300 万人が職や生計を失ったと言われており¹²¹、政府は、月額 350 ランド¹²²の新型コロナウイルス社会的苦痛救済手当 (COVID-19 Social Relief of Distress grant) を提供している¹²³が、失業や同手当の障害者についての統計はない。また、本調査が行ったアンケート調査からは以下のような回答を得た。

- ・ 自分の事業を持っていた視覚障害者は、もはや事業を継続しておらず、雇用されていた一部の視覚障害者ももはや雇用されていない状況である。

⑥ 障害者への情報保障に対するコロナ禍の影響

COVID-DRM では、「あなたの国で新型コロナウイルスに関する情報が提供されているのは、次のどの形式ですか？ あなたが知っているすべての対策を確認してください」という質問を行い、回答した南アフリカ人の約 23%が「情報は手話通訳者を介して利用できた」、約 13%が「情報は多言語で利用できた」「情報は読み上げソフトを介して利用できた」と回答した。また、本調査が行ったアンケート調査からは以下のような回答を得た。

- ・ 点字の新型コロナウイルスに関する情報はなく、点字は新型コロナウイルスを感染させる可能性のある書類と見なされている。

¹²¹ The Conversation, September 30, 2020, How social security could make life better in South Africa after COVID-19, <https://theconversation.com/how-social-security-could-make-life-better-in-south-africa-after-covid-19-146606>

¹²² 約 2,491 円 (JICA 外貨換算レート表 2021 年 1 月 : R1=7.11691 円)

https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/ku57pq00000kzv7m-att/rate_2020.pdf (参照 2021-01-22)

¹²³ GoSA website, Social grants - Coronavirus COVID-19, <https://www.gov.za/covid-19/individuals-and-households/social-grants-coronavirus-covid-19> (参照 2021-01-22)

3. 障害関連団体の活動概況

3-1. 障害当事者団体の活動概要

団体名	概要
Disabled People SA ¹²⁴	<ul style="list-style-type: none"> 1984年創立の障害当事者団体。障害の権利の啓発、調査、サービス提供などを行っている。執行役員の半数以上が障害当事者で、個人メンバーのほとんどは障害のある黒人である。 ケープタウンの本部の他、北ケープ州を除く全州に支部を置く。4年毎に総会を行い活動の見直し、目標の設定や、委員の選挙などを行う。
南アフリカ視覚障害者評議会 (South African National Council for the Blind) ¹²⁵	<ul style="list-style-type: none"> 1929年設立。視覚障害者団体が加入する連合体で全州に支部を置く。2年に一度全団体代表が集まる。 教育・訓練、社会開発、広報等の部門を持ち、盲学校や就学前教育センター、作業所を運営・支援をしている。 視覚障害者にコンピューター、コールセンターエージェント、経営学、起業に関する研修を行っている。
南アフリカ聴覚障害者連盟 (Deaf Federation of South Africa) ¹²⁶	<ul style="list-style-type: none"> 1929年に設立。本部はヨハネスブルク。 多様性と包摂を掲げ、全国レベルで聴覚障害者のための活動を実施している。
障害児の活動グループ (Disabled Children's Action Group) ¹²⁷	<ul style="list-style-type: none"> もともと Disabled People SA の一部であったが、障害児を持つ親による啓発グループとして 1993年に設立された。 予防、リハビリ、障害児の親のエンパワメントに重点を置き、障害児の権利の保護と促進を支援している。

3-2. 障害者支援団体の活動概要

団体名	概要
全国障害者の及び障害者のための評議会 (National Council of and for Persons with Disabilities) ¹²⁸	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の権利の啓発活動を行っており、障害者に対する研修、障害者の雇用、アクセシビリティなどの分野で支援している。また、政府の政策への提言も行っている。 障害者の雇用分野では、障害者のデータベースを構築し、人材紹介サービスや雇用者への研修を通じて、南アフリカ全土に障害者の雇用機会拡大を図っている。

¹²⁴ Disabled People SA website, <http://www.dpsa.org.za> (参照 2021-01-24)

¹²⁵ South African National Council for the Blind website, <https://sancb.org.za/> (参照 2021-01-24)

¹²⁶ Disability info South Africa website, <http://disabilityinfo.co.za/hearing-impairments/organizations/#DeafSA> (参照 2021-01-24)

¹²⁷ Disabled Children's Action Group website, <http://www.dicag.co.za/wmenu.php> (参照 2021-01-24)

¹²⁸ National Council of and for Persons with Disabilities website, <https://ncpd.org.za> (参照 2021-01-24)

<p>CBM¹²⁹</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2011年に設立され、南アフリカの障害者団体とのパートナーシップを通じて、障害者の生活改善を支援している。 ・ 特に東ケープ州（Eastern Cape Province）にある農村コミュニティと協力して、コミュニティ障害ワーカー（community disability workers）を支援している。コミュニティ障害ワーカーは、障害者の家庭訪問などを通じて、家族に実践的なケアの方法を教えるなど障害者のリハビリテーション促進を支援している。 ・ 地方の眼科診療所を支援し、また、障害児のために学校を支援する計画を立てるなど活動の拡大に取り組んでいる。
--------------------------	--

¹²⁹ Christian Blind Mission より名称変更。CBM South Africa website, <https://cbmsa.org>（参照 2021-01-24）

4. 参考資料

- Department of Education (2001) *National Plan for Higher Education*,
<https://www.dhet.gov.za/HED%20Policies/National%20Plan%20on%20Higher%20Education.pdf>
 f (参照 2021-01-16)
- Development Pathways Limited (2018) *Social Protection and Disability in South Africa*, P.4,
<http://www.developmentpathways.co.uk/wp-content/uploads/2018/07/Social-protection-and-disability-in-South-Africa-July-2018.pdf> (参照 2021-01-12)
- DHET (2018) *Strategic Policy Framework on Disability for the Post-School Education and Training System*,
<https://www.dhet.gov.za/SiteAssets/Gazettes/Approved%20Strategic%20Disability%20Policy%20Framework%20Layout220518.pdf> (参照 2021-01-12)
- DPSA (2006) *JobACCESS Strategic Framework on the Recruitment, Employment and Retention of Persons with Disabilities in the Public Service*,
<http://www.targetwebsites.co.za/pdf/SPInfo/SPDPSAStrategicFramework.pdf> (参照 2021-01-18)
- DPSA (2007) *Handbook on reasonable accommodation for persons with disabilities in the public service*, <http://www.dpsa.gov.za/dpsa2g/documents/ee/AccessibilityHB.pdf> (参照 2021-01-12)
- DPWI (2012) *Expanded Public Works Programme Recruitment Guidelines*,
http://www.epwp.gov.za/documents/Final_Recruitment_Guidelines-2018-05-23.pdf (参照 2021-01-12)
- DSD (2020) *Strategic Plan 2020-2025*,
<https://www.dsd.gov.za/index.php/component/jdownloads/?task=download.send&id=241:strategic-plan-2020-2025&catid=19&m=0&Itemid=101> (参照 2021-01-10)
- DWCPD (2013) *National Plan of Action for Children in South Africa 2012–2017*,
<https://www.unicef.org/southafrica/media/1301/file/ZAF-national-plan-of-action-for-children-in-South-Africa-2012-2017.pdf> (参照 2021-01-12)
- Government of South Africa (2014) *Convention on the Rights of Persons with Disabilities initial State Party's Report by South Africa*,
https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/TreatyBodyExternal/Countries.aspx?CountryCode=ZAF&Lang=EN (参照 2021-01-08)
- Stats SA (2014) *Census 2011: Profile of persons with disabilities in South Africa*,
<http://www.statssa.gov.za/publications/Report-03-01-59/Report-03-01-592011.pdf> (参照 2021-01-13)
- Stats SA (2020) *Marginalised Groups Indicator Report 2018*,
<http://www.statssa.gov.za/publications/03-19-05/03-19-052018.pdf> (参照 2021-01-13)
- UNFPA (2017) *The Right to Access, Regional Strategic Guidance to increase access to Sexual and*

Reproductive Health and Rights (SRHR) for Young Persons with Disabilities in East and Southern Africa, <https://esaro.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/Regional%20Stratategic%20Guidance%20on%20SRHR%20for%20YPWD%20ESA.pdf>

(参照 2021-01-16)

UNICEF (2012) *Children with Disabilities in South Africa, A Situation Analysis 2001-2011*, <https://www.unicef.org/southafrica/media/1336/file/ZAF-Children-with-disabilities-in%20South-Africa-2001-11-situation-analysis.pdf> (参照 2021-01-16)

UNICEF (2015) *Study on children with disabilities from birth to four years old*, <https://www.unicef.org/southafrica/media/1666/file/ZAF-study-on-children-with-disabilites-from-birth-to-4-years-old-2015.pdf> (参照 2021-01-16)

United Nations (2018) *Concluding observations on the initial report of South Africa*, https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/TreatyBodyExternal/Countries.aspx?CountryCode=ZAF&Lang=EN (参照 2021-01-16)

<ウェブ情報>

ABC, ABC Global Book Service, <https://www.accessiblebooksconsortium.org/globalbooks/en/> (参照 2021-01-16)

Bloomberg News, 2021年1月20日, <https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2021-01-19/QN74OLDWLU6Y01> (参照 2021-01-22)

CBM South Africa website, <https://cbmsa.org> (参照 2021-01-24)

COVID-19 Corona Virus South African Resource Portal サイト, <https://sacoronavirus.co.za/> (参照 2021-01-22)

COVID-19 Disability Rights Monitor. 2020, <https://covid-drm.org/country/ZA> (参照 2021-01-24)

DBE website, Inclusive Education,

<https://www.education.gov.za/Programmes/InclusiveEducation.aspx> (参照 2021-01-12)

Disability info South Africa website, <http://disabilityinfosa.co.za/hearing-impairments/organizations/#DeafSA> (参照 2021-01-24)

Disabled Children's Action Group website, <http://www.dicag.co.za/wmenu.php> (参照 2021-01-24)

Disabled People SA website, <http://www.dpsa.org.za> (参照 2021-01-24)

DOT presentation on Universal Access,

https://www.un.org/disabilities/documents/desa/urban_dev_amanda_gibberd.pdf (参照 2021-01-18)

DSD website, Ten point plan, <https://www.dsd.gov.za/index.php/11-about-us> (参照 2021-01-18)

DWYPD, Disability Sector Priorities, <http://www.women.gov.za/images/FACT-SHEET---Disability-Sector-Priorities.pdf> (参照 2021-01-25)

- DWYPD website, <https://nationalgovernment.co.za/units/view/31/department-of-women-youth-and-persons-with-disabilities-dwypd> (参照 2021-01-10)
- Government of South Africa (1977) National Building Regulations and Building Standards Act, http://www.thedtic.gov.za/wp-content/uploads/building_standards_act.pdf (参照 2021-01-18)
- GoSA (1995) Labour Relations Act, <https://www.wipo.int/edocs/lexdocs/laws/en/za/za091en.pdf> (参照 2021-01-18)
- GoSA (1996) National Education Policy Act, https://www.education.gov.za/LinkClick.aspx?fileticket=173mPb_ja4c%3D&tabid=419&portalid=0&mid=4023 (参照 2021-01-18)
- GoSA (1996) South African School Act, https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201409/act84of1996.pdf (参照 2021-01-18)
- GoSA (1997) Integrated National Disability Strategy White Paper, https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201409/disability2.pdf (参照 2021-01-18)
- GoSA (1998) South African Library for the Blind Act, <http://www.dac.gov.za/sites/default/files/Legislations%20Files/a91-98.pdf> (参照 2021-01-18)
- GoSA (1998) Skills Development Act, <http://www.nationalskillsauthority.org.za/wp-content/uploads/2015/11/skills-development-act.pdf> (参照 2021-01-18)
- GoSA (1998) Employment Equity Act, <https://www.labourguide.co.za/download-top/135-eepdf/file> (参照 2021-01-18)
- GoSA (2000) Promotion of Equality and Prevention of Unfair Discrimination Act, https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201409/a4-001.pdf (参照 2021-01-18)
- GoSA (2001) Education White Paper 6, Special Needs Education, https://www.vvob.org/files/publicaties/rsa_education_white_paper_6.pdf (参照 2021-01-12)
- GoSA (2003) National Health Act, <http://www.kznhealth.gov.za/legislation/nationalhealt%20act.pdf> (参照 2021-01-18)
- GoSA (2004) Social Assistance Act, https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201409/a13-040.pdf (参照 2021-01-18)
- GoSA (2005) Children's Act, <https://www.justice.gov.za/legislation/acts/2005-038%20childrensact.pdf> (参照 2021-01-18)
- GoSA (2011) SANS 10400-S, https://www.jica.go.jp/southafrica/english/activities/c8h0vm00005sup5w-att/activities01_02.pdf (参照 2021-01-18)
- GoSA (2014) DBE, Policy on Screening, Identification, Assessment and Support, <https://www.education.gov.za/LinkClick.aspx?fileticket=2bB7EaySbcw%3d&tabid=617&portalid>

- d=0&mid=2371 (参照 2021-01-12)
- GoSA (2016) White Paper on the Rights of Persons with Disabilities (WPRPD),
https://www.gov.za/sites/default/files/gcis_document/201603/39792gon230.pdf (参照 2021-01-14)
- GoSA website on DWYPD, <https://nationalgovernment.co.za/units/view/31/department-of-women-youth-and-persons-with-disabilities-dwypd> (参照 2021-01-13)
- GoSA 南アフリカ憲法, <https://www.gov.za/sites/default/files/images/a108-96.pdf> (参照 2021-01-18)
- GoSA website, DPWI, Media Statement, <https://www.gov.za/speeches/youth-and-persons-disabilities-be-placed-core-epwp-projects%C2%A0-5-feb-2020-0000> (参照 2021-01-12)
- GoSA website, Disability - Coronavirus COVID-19, <https://www.gov.za/covid-19/individuals-and-households/disability-coronavirus-covid-19> (参照 2021-01-22)
- GoSA website, Social grants - Coronavirus COVID-19, <https://www.gov.za/covid-19/individuals-and-households/social-grants-coronavirus-covid-19> (参照 2021-01-22)
- HEDSA website: <https://www.hedsa.org.za/about> (参照 2021-01-25)
- ILO website, Training in Women's Entrepreneurship Development in South Africa,
https://www.ilo.org/africa/countries-covered/south-africa/WCMS_222700/lang--en/index.htm
 (参照 2021-01-12)
- JICA website, 障害者のエンパワメントと障害主流化促進プロジェクト,
<https://www.jica.go.jp/project/southafrica/002/index.html> (参照 2021-01-16)
- JICA 外貨換算レート表
https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/ku57pq00000kzv7m-att/rate_2020.pdf
 (参照 2021-01-22)
- National Council of and for Persons with Disabilities website, <https://ncpd.org.za> (参照 2021-01-24)
- South African National Council for the Blind website, <https://sancb.org.za/> (参照 2021-01-24)
- UN (2020) Covid-19 Rapid Needs Assessment
<https://www.dsd.gov.za/index.php/component/jdownloads/?task=download.send&id=221:covid-19-rapid-needs-assessment-report-south-africa-2020-07-08&catid=18&m=0&Itemid=101> (参照 2021-01-22)
- UNDP website, http://mptf.undp.org/factsheet/project/00085929?bar_metric=account (参照 2021-01-16)
- USAID website, BUILDING A BRIGHTER FUTURE FOR PEOPLE WITH DISABILITIES,
<https://www.usaid.gov/south-africa/news/building-brighter-future-people-disabilities> (参照 2021-01-16)
- Washington Group on Disability Statistics, The Washington Group Short Set on Functioning (WG-

- SS), 19 March, 2020, https://www.washingtongroup-disability.com/fileadmin/uploads/wg/Documents/Questions/Washington_Group_Questionnaire__1_-_WG_Short_Set_on_Functioning.pdf (参照 2020-12-08)
- WIPO, Marrakesh VIP Treaty,
https://wipolex.wipo.int/en/treaties/ShowResults?start_year=ANY&end_year=ANY&search_what=C&code=ALL&treaty_id=843 (参照 2021-01-16)
- WIPO, WIPO Lex, <https://wipolex.wipo.int/en/members/profile/ZA> (参照 2021-01-16)
- WIPO, Country Profile, South Africa,
https://www.wipo.int/directory/en/details.jsp?country_code=ZA (参照 2021-01-16)
- 外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/07africa/infoC74500.html (参照 2021-01-16)
- 在南アフリカ共和国日本国大使館ウェブサイト, <https://www.za.emb-japan.go.jp/files/100136999.pdf> (参照 2021-01-22)
- 世界銀行 <https://data.worldbank.org/indicator> (参照 2020-12-08)
- 内閣府 (2013-2019) 『障害者白書』 <https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/index-w.html> (参照 2020-12-08)
- JICA (2017) 『すべての人々が恩恵を受ける世界を目指して「障害と開発」への取り組み』
https://www.jica.go.jp/publication/pamph/ku57pq00002iqnxw-tt/disability_and_development.pdf
 (参照 2020-12-08)